

ビジネスカジュアルの導入について

主催	加古川市
日時	令和7年11月1日（土）から
場所	加古川市役所
内容	【実施内容】 ●職員の執務中の服装について、上下揃いのスーツやジャケットといったフォーマルな服装以外に、ビジネスカジュアル（無地又は控えめな柄で、素材の質感や形状が整った業務にふさわしい落ち着いた服装）を推奨します。また、通年ノーネクタイを可能とします。 ●TPOをわきまえ、市民等が参加する会議や議会、式典等の社会通念上求められる場面では、ジャケットやネクタイを着用するなど、適切な服装を心がけます。 ●職員であることが分かるように、名札は市民等から見やすい位置に必ず着用します。 【ビジネスカジュアルとは】 ●カジュアルな服装（ポロシャツやニット、スニーカー等）でありながら、ビジネスの場にふさわしい服装。快適な服装で堅苦しさを和らげつつ、清潔で落ち着いた装いを指します。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	全職員
定員	-
参加費	-
申込先・方法	-
目的・背景 その他	働きやすい職場づくりを目指す新しい働き方の推進に向けた取り組みの一環として導入しました。将来を担う世代から「選ばれる市役所」を目指し、働きやすい服装での勤務による公務能率の向上を図ることで、市民サービスのより一層の向上に繋がります。
市ホームページ	掲載済み ・ ☒ 掲載予定（11月1日） ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ ☒ 掲載しない

問合せ先

加古川市 人事課 人事係 （担当：曾谷・稲村）
☎079-427-9139（内線2334）

